

# U15 カテゴリー登録・移籍手続きについて

2020/4/23 作成

U15 カテゴリーの登録および移籍については、2019年4月1日より、JBA 基本規定およびU15 カテゴリー登録運用細則（※）、U15 カテゴリー移籍運用細則（※）に基づき、全国共通の規定にて運用することとしました。

U15 カテゴリーの登録および移籍については、U15 カテゴリー登録運用細則、U15 カテゴリー移籍運用細則および以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

※[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_U15registration\\_20190301.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15registration_20190301.pdf)

## ■ U15 カテゴリー登録について

### 1. U15 カテゴリー登録区分

| チーム区分 | 男女       | チームの定義  |
|-------|----------|---|
| 中学校   | 男女       | 中学校単位で構成されたチーム<br>(中体連加盟の部活動チーム)  |
| Bユース  | 男子<br>のみ | Bリーグクラブが保有するU15チームで、Bリーグに承引されたチーム。対象は男子のみで、 <u>Bリーグに承認されるチームは1チームのみとなり、それ以外は「クラブ」扱いとなる。</u> |
| クラブ   | 男女       | 11歳以上15歳以下で構成されたチーム。「中学校」「Bユース」に当てはまらないチーム。   |

### 2. 必ずどこかのチームに所属して競技者登録をしてください。

※競技者登録をしない場合、協会主催大会および事業（育成センター等）に参加できません。

### 3. 【男子】◆2020年度（令和2年度）

「中学校とBユース」「クラブとBユース」の重複登録が認められます。「中学校とクラブ」の重複登録は認められません。

### ◆2021年度（令和3年度）以降

重複登録は認められません。「中学校のみ」「Bユースのみ」「クラブのみ」のいずれかです。

【女子】重複登録は認められません。「中学校のみ」「クラブのみ」のいずれかです。

## ■ 大会等へのエントリーについて

1. 大会等への参加は、原則として競技者登録したチームからのみエントリーできます。

## ■ U15 カテゴリーでの移籍について

1. U15 カテゴリーのチームに登録している競技者が、これまで登録していたチームとは異なるチームに登録することを「移籍」と言います。（U15 カテゴリー移籍運用細則 第3条）
2. U15 カテゴリーにおける移籍の回数は、当該年度内、原則1回までとします。（同 第4条）
3. 移籍申請書は随時受け付けます。ただし、U15 カテゴリーリーグ戦がスタートした後の移籍は認められません。
4. 移籍申請にあたっての事前準備は以下の通りです。

| 手順                 | 詳細   |
|--------------------|--|
| ① U15 カテゴリー移籍申請書入手 | ・ JBA 公式サイトから「U15 カテゴリー移籍申請書」を入手する。<br>【JBA 公式サイト】 <a href="http://www.japanbasketball.jp/registration/documents">http://www.japanbasketball.jp/registration/documents</a> |
| ② 移籍申請書に必要事項を記入    | ・ 申請者情報は、移籍を希望する競技者の保護者が記入してください。<br>・ 日中連絡がとれる連絡先を記入してください。   |
| ③ 移籍元チームの承諾を得る     | ・ 移籍元（現所属）チームの代表者に承認を得る。<br>・ チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。  |
| ④ 移籍を希望するチームの承諾を得る | ・ 移籍を希望するチーム（移籍先）の代表者に承認を得る。<br>・ チーム代表者名は、移籍を希望する競技者の保護者以外の者とし、チーム印もしくは代表者の押印が必要となります。  |

5. 移籍申請手続きは以下の通りです。

| 手順                  | 詳細   |
|---------------------|--|
| ① U15 カテゴリー移籍申請書の提出 | ・ 「U15 カテゴリー移籍申請書」に記入漏れ等ないかを確認の上、移籍元（元所属）チームが所属する都道府県協会事務局に提出する。<br>【秋田県協会】 <a href="http://akita.japanbasketball.jp/">http://akita.japanbasketball.jp/</a><br>※申請後、都道府県協会から結果通知がくるまで、少々お待ちください。 |
| ② 都道府県協会にて申請書類の確認   | ・ 都道府県協会にて、受理した「U15 カテゴリー移籍申請書」をもとに、移籍理由等の確認を行う。<br>※移籍申請書の内容で判断しかねる場合には、申請者および移籍元チーム等に聞き取りをする場合がありますので、予めご了承ください。   |
| ③ 移籍の可否通知           | ・ 都道府県協会より、移籍の可否を郵送により通知する。<br>※移籍申請書を受理してから原則14日以内に通知する予定ですが、多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。   |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <p>④ TeamJBA登録<br/>(移籍)手続き・登録料の納付</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県協会が移籍を承認後、申請者が移籍元（現所属）チームと移籍先チームに、移籍申請書の写しを提出し、TeamJBAにて登録（移籍）手続きを行う。</li> <li>・移籍先チームの代表者が、移籍対象となる選手の「メンバー追加登録」を行う。※これまで利用していたメンバーIDにて追加登録を行ってください。</li> <li>・移籍元チームの代表者が、移籍対象となる選手を「承認」する。</li> <li>・承認後、「登録料を納付」する。</li> </ul> <p>※年度内、既に登録料を納めている場合、所属都道府県い変更がなければ登録料の徴収はありません。</p> |
| <p>⑤登録（移籍）完了</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・TeamJBAマイページにて、PDF版登録証を発行する。</li> <li>・TeamJBA登録（移籍）手続き完了後、大会に出場できる権利が得られます。但し、移籍後の大会への出場の可否は大会規程に従ってください。</li> </ul>   |